

令和4年度 後期 技能検定 受検申請から合格発表までの流れ

東京都職業能力開発協会 技能検定部 03-6631-6052

<http://www.tokyo-vada.or.jp/>

※受検手数料は受付期間終了後、11月上旬に当協会より郵送される請求書に基づき、銀行振込により納入してください。

実技試験 問題公表

11/28
(月)

当協会事務所に閲覧可能となりますが、実技試験を受検される方へは、実技試験の受検票に同封してお送りします（一部職種では問題概要のみ・送付した試験問題の再交付はできません）。

受検票発送

実技試験分

12月上旬頃より順次発送予定

(職種・作業により時期が異なる場合があります)

学科試験分

12月下旬頃

受検申請書で送付先として選択されたご住所（ご自宅または勤務先）に**実技・学科別々**にお送りします。

※特級のみ、実技・学科まとめて12月下旬頃にお送りします。

なお、郵便事情等により、同一職種・作業を受検の方へのお届けに数日間の差が生じる場合がございます。

上記期日を大幅に過ぎても受検票が届かない場合、当協会宛に必ずご連絡下さい。

受 検

学科試験日は、受検案内及び受検票にてご確認ください。

実技試験日は、受検票にてご確認ください。

受検票に記載された試験日時を変更することはできません。
また、受検票未着が理由の場合を含め、欠席による受検手数料返金・追試験実施・次回以降への受検手数料繰り越しなどの取扱はできません。※受検手数料の取扱いについては、受検案内3ページも併せてご確認ください。

※実技試験には『**製作等作業試験**（旧名称：作業試験）』・『**判断等試験**（旧名称：要素試験）』・『**計画立案等作業試験**（旧名称：ペーパーテスト）』の3種類があり、職種・作業によって、実施する試験の種類が異なります。**実技試験として2種類以上試験を実施する職種もあります。**詳しくは受検案内や受検票をご確認の上、受検漏れのないよう十分ご注意ください。

※都合により欠席される場合、当協会へのご連絡は必要ありません。

※厚生労働省の定める「**新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン**」に基づき、**感染防止対策を行った上で試験を実施します。**当日の検温、マスクの着用、手指の消毒および「**新型コロナウイルス感染拡大防止チェックリスト**」の提出等、ご協力をお願いいたします。

合格発表

3/10
(金)

- 東京都ホームページ『TOKYOはたらくネット』に合格者の受検番号を掲載予定
- 合格者の方へは**ご自宅宛**にハガキにて通知（不合格の方へはハガキは送付されません）
受検票送付先に勤務先を選択された方でも、合格通知の送付先はご自宅となります。

※試験日に荒天などによる交通機関の乱れが予想される場合、試験実施に関するお知らせを当協会ホームページに掲載する予定ですので、ご確認ください。
新型コロナウイルスの感染拡大状況により、受検申請を受理した後でも、試験中止 又は受検申請を取消する場合があります。